



# 東神楽町教育大綱



平成27年9月

東神楽町

## 1 はじめに

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、新しい教育委員会制度がスタートし、町長と教育委員会が教育政策について議論することを目的とした「総合教育会議」を新たに設置しました。

このたび、総合教育会議において、東神楽町の教育について町長と教育委員会の議論と協議により、教育の目標や施策の根本的な方針である「東神楽町教育大綱」（以下「教育大綱」という。）を策定しました。

## 2 根拠法令

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定しました。

## 3 期間

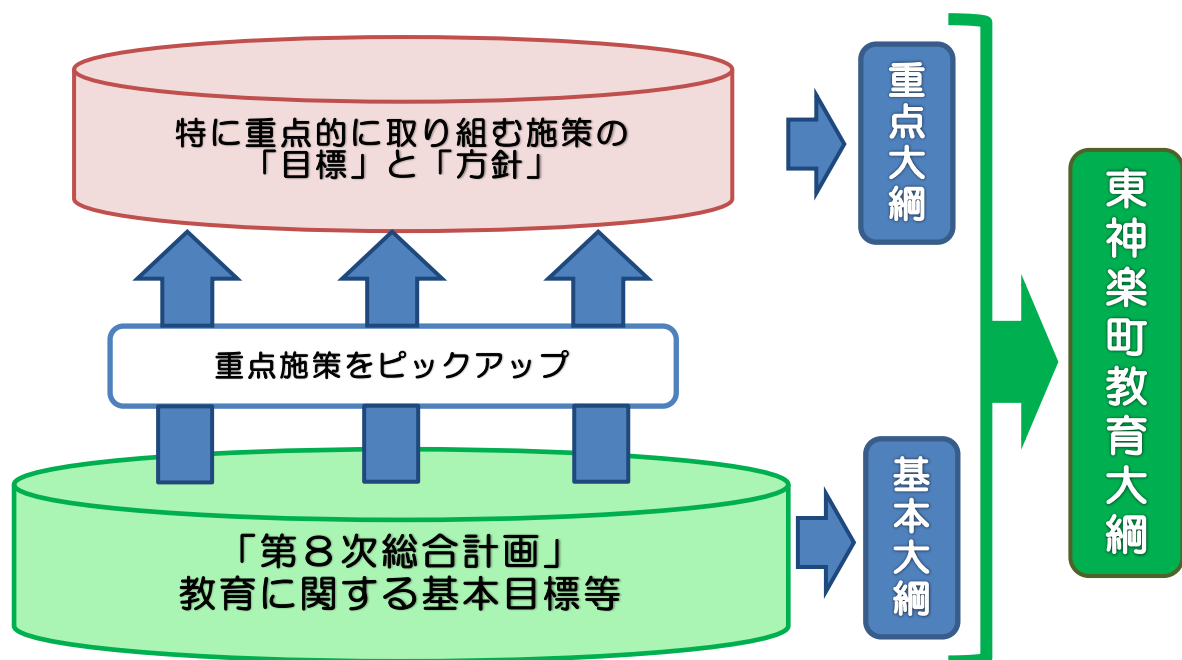
教育大綱の対象期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

## 4 教育大綱の考え方

東神楽町の教育行政は、「第8次東神楽町総合計画」（以下「総合計画」という。）の教育に関する政策目標や東神楽町教育委員会が策定した「東神楽町教育ビジョン2024」に基づき、目指すべき目標や将来像の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。

このたび、総合教育会議での協議を経て策定した教育大綱は、これまでの教育行政における目標や取り組み方針である「基本大綱」と、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズ、また、新たに生じる課題等に対して、柔軟に、かつ、的確に対応するため、特に重点的に取り組むべき施策の目標と方針である「重点大綱」とで構成しています。

<教育大綱のイメージ>



## 5 教育大綱

### (1) 基本大綱

教育大綱のうち「基本大綱」は、総合計画の基本目標3「未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり」と、重点プロジェクト1「みんなで育てる子育て環境充実のまちプロジェクト」を主体として構成されています。

※ここでは、総合計画の教育に関する基本目標や施策の大綱などの体系のみを示しています。個々の基本方針や主要施策等の具体的な内容は、総合計画で示しています。

総合計画に掲げる東神楽町の将来像

# 笑顔あふれる花のまち

～みんなで築こう活力ある東神楽～

総合計画の基本目標

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 基本目標1 | 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり |
| 基本目標2 | 明日の活力を生む産業のまちづくり    |
| 基本目標3 | 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり  |
| 基本目標4 | 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり |
| 基本目標5 | 利便性のある快適なまちづくり      |
| 基本目標6 | 連携と協働で築く自主自立のまちづくり  |

総合計画の重点プロジェクト

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 重点プロジェクト1 | みんなで育てる 子育て環境充実のまちプロジェクト   |
| 重点プロジェクト2 | みんなに活力 連携と交流による新産業創出プロジェクト |
| 重点プロジェクト3 | みんなで取り組む 自主自立のまちプロジェクト     |

## (2) 重点大綱

「重点大綱」は、「基本大綱」の中でも、今後、重点的に取り組むべき施策の目標と方針とします。

### 施策の基本目標

## 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり

### 施策の方針

#### (1) 子育て支援・幼児教育

- 幼稚園や保育園における教育・保育環境の充実をはじめ、小学校との連携、就園奨励事業の推進や私立幼稚園、保育園への助成を図ります。
- 子育て支援や子どもの発達支援の充実に努めます。
- 国における「子ども・子育て支援新制度」への対応を検討します。

#### (2) 学校教育

- 小・中学校教育において、本町の教育資源を生かした特色ある教育の推進や確かな学力の育成をはじめ、生きる力を育む教育活動を推進します。
- コミュニティ・スクールの導入など、学校や家庭、地域が連携協力して取り組む新たな学校づくりに努めます。
- 学校施設・設備の整備、教職員の資質の向上を進めるほか、総合的な子どもの安全対策を推進します。

#### (3) 家庭・地域教育

- 家庭・地域の教育力の向上に向け、子育てのための学習・交流機会の提供や家庭教育支援グループの育成など家庭教育機能の向上を図ります。
- 地区公民館との連携を深め、関係団体への支援を通じて地域教育機能の一層の充実を図ります。

#### (4) 生涯学習

- 生涯学習施設の整備充実を図るとともに、世代間交流の視点を踏まえた指導者の確保、大学と連携した「知のネットワーク」づくり、特色ある講座・教室の開催に努めます。

#### (5) 文化・芸術

- 豊かで生きがいに満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造に向け、文化連盟や各種文化芸術団体への支援を図ります。
- 多様な文化芸術にふれる機会の充実に努め、町民主体の文化芸術活動の活発化を促進します。
- 文化財の保護を進めるとともに、教育活動、交流活動など様々な分野での文化

財・芸術作品の活用を図ります。

## (6) スポーツ

- スポーツ施設の整備充実及び管理運営体制の充実を図ります。
- 体育協会や総合型地域スポーツクラブへの支援、スポーツ少年団等の指導者の確保・育成、年齢層に応じたスポーツの普及促進に努めます。

## 重点プロジェクト

### みんなで育てる 子育て環境充実のまちプロジェクト

#### 重点プロジェクトについて

将来像の実現のためには、基本目標に基づき、施策項目ごとの取り組みを総合的に推進していくことが必要ですが、ここでは、選択と集中の視点に立ち、平成28年度までに、分野横断的な対応等により町一体となって特に重点的に取り組む「重点プロジェクト」を定めました。

#### 施策の方針

「子ども」をテーマに、子どもたちが健やかに生まれ、次代を担う人材として心身ともにたくましく育つよう、保育サービス・子育て支援サービスの充実や、特色ある教育をはじめとする「生きる力」を育む学校教育の推進など、子育て環境・子どもの教育環境の充実をリードする取り組みを重点的に進めます。

- 子育て支援施設の充実
- 保育サービスの充実
- こども基金の運用
- 児童健診の実施
- 幼児教育・学校教育の充実
- 学校・家庭・地域の連携強化
- 異年齢・世代間交流の促進
- 体力の向上
- 教育分野でのアクティブシニア※の活用
- 大学と連携した知のネットワークづくり
- 東神楽町図書館の機能強化など読書に親しむ環境づくり



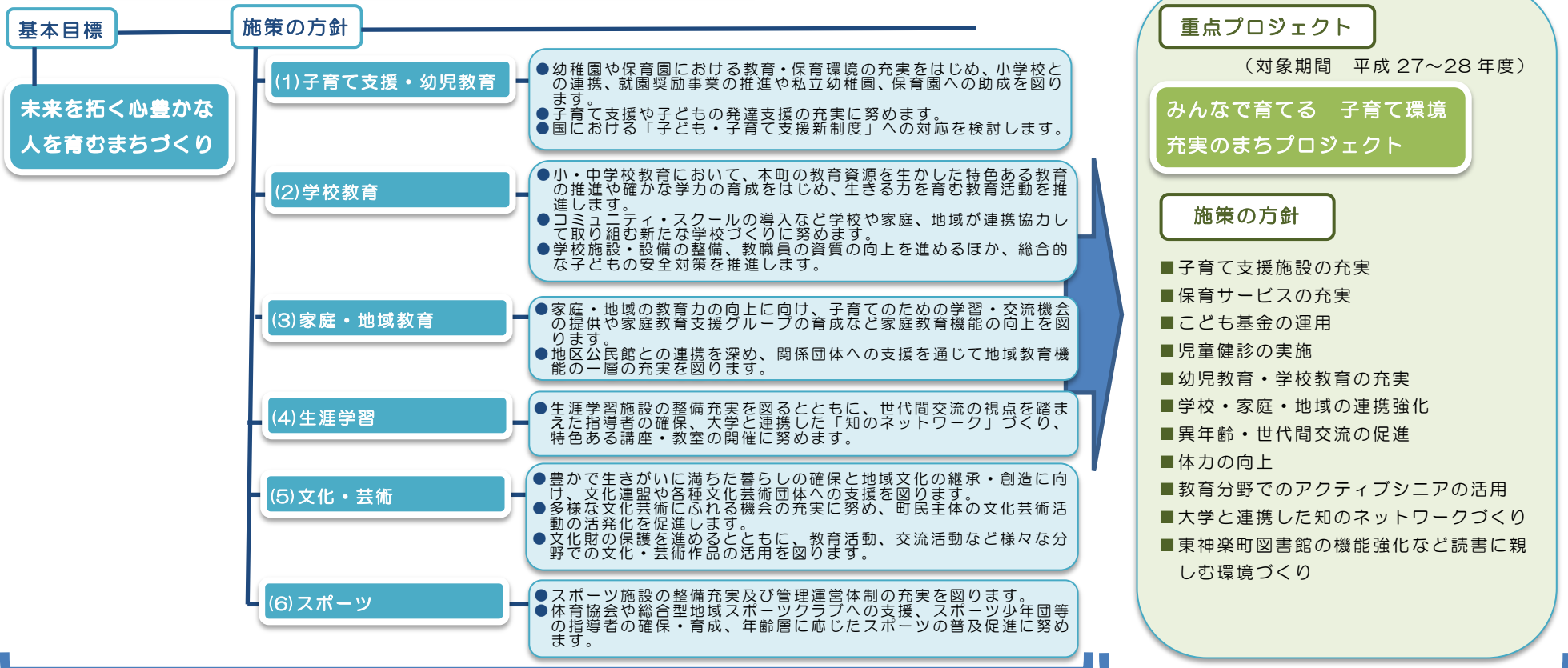
※アクティブシニア：団塊の世代を中心とした健康で、時間的・経済的なゆとりがあり、社会への参加意欲を持つ高齢者

# 「東神楽町教育大綱」の体系図



第8次東神楽町総合計画・東神楽町教育ビジョン2024 平成25年度～平成36年度

将来像 「笑顔あふれる花のまち～みんなで築こう活力ある東神楽町～」



基本大綱

重点大綱

東神楽町教育大綱